

山本よしかず 県議会報告

に的早
お能期依
け力就然
るををと
就身をして
労に支て
実つ援厳
習けるす
を行るた
う。修め、
とと社情
も会勢が
に、人続
、といて
県内必
中小要
企業若
等基年
礎者
の礎の

若
年
者
就
労
支
援

商工労働企業常任委員長報告



9月議会で常任委員会報告をする山本義一県議

企業誘致を積極的に

東京湾アクアラインを経て松尾横芝インターチェンジまで直結した圏央道や発着枠30万回化に向け機能が拡充されてきた成田空港など、交通アクセスの強化を契機として、国内外から企業を積極的に誘致するため、県内への立地意向調査及び誘致活動を行う。

9月県議会補正予算額

【労働費】	1億9,094万6千円増
【商工費】	3,058万8千円減
【計】	1億6,035万8千円増

《一般会計予算額は1兆5,964億5千100万円》

『権利の放棄』

千葉中小企業再生ファンド投資事業有限責任組合の清算に伴い、公益財団法人千葉県産業振興センターが貸し付けた債権の一部を放棄する必要があるため、権利を放棄する。

『商工労働部の諸問題』

我が国の経済動向は、内閣府より「景気は、緩やかに回復しつつある。」と示され、また、東京オリンピック・パラリンピックの開催決定が後押しするものと期待されています。

そこで、本県内の経済情勢をみると、有効求人倍率が改善傾向にある他、住宅着工件数も堅調に推移するなど景気回復の動きが見られますが、千葉県財務事務所が発表した「法人景気予測調査」によると、大企業、中堅企業を中心に景況感が改善している一方で、中小企業では、依然として、景況を「下降」と考える法人が「上昇」とする法人を上回るなど、厳しい状況が続いています。

更に、政府は、来年4月から消費税率を8%に引き上げることを決定し、あわせて、中小企業の設備投資を促進する税制や補助金の拡充、地域での創業促進策などを盛り込んだ経済政策パッケージを閣議決定したことを受け、本県としても県内投資の動きが県内経済に幅広く波及するよう努めています。より効果的に国の補助金を活用して新たな設備投資に向かうよう支援するなど、国の施策を積極的に取り組みながら、地域経済の好循環につなぐことが重要と考えています。



(商工労働企業常任委員会で議案を審議する山本義一委員長)

『企業庁用地を無償譲渡』

船橋市潮見町の暫定下水処理施設の移管及び公共下水道への編入により生じる工事費等の負担に代えて企業庁用地を無償譲渡するために土地造成原価38億68百万円を特別損失として計上。

9月定例県議会自民党代表質問

★新たな総合計画にける知事の意気込みはどうか。

私は、就任以来、子や孫の世代に、光り輝く千葉県を引き継ぐことこそ、今を生きる私たちの最大の使命であると考え、常に将来を見据えて、千葉県の宝、ポテンシャルを最大限に生かす政策を推進してまいりました。

我が国が震災から復興し、世界に向けて日本の底力を改めて示そうとしている今日、戦後日本の成長を支えてきた千葉県としても、国と歩調を合わせ、強みを生かした施策展開により、首都圏全体の国際競争力の向上、ひいては日本経済の発展に貢献していかなければならないと考えているところです。

そのため、私は、困難な課題にもひるむことなく取り組み、市町村や県民の皆様と手をたずさえて、将来に誇れる「自信と活力」に満ちた千葉県を築いてまいります。

★4年間の実施計画で、どのような点に重点を置いて取り組んでいくのか。

私は、この計画を通じて県民生活の基盤をしっかりと固めた上で、未来に向けて発展する「光り輝く千葉県」づくりを進める必要があると考えております。

そのため、防災、防犯対策をはじめ、医療、福祉、子育て支援や教育など、県民の皆様、安全・安心な暮らしを実現するための施策を、一つ一つ着実に進めてまいります。

さらに、本県の持つ様々な優位性を生かし、県経済の活性化、農林水産業の競争力強化を図り、千葉の持つポテンシャルを開花させる施策に、力いっぱい取り組んでまいります。

★東京オリンピック・パラリンピックの開催決定を受けて、本県の活性化に向けてどのように取り組んでいくのか。

東京オリンピック・パラリンピックの開催は、東京に隣接し、我が国の空の玄関である成田空港を擁する本県にとって、経済振興を図るとともに、将来に向けて成長を続けるための基盤づくりを進める絶好のチャンスであると考えております。

また、世界中から多くの方々が成田においてになることから、この好機を生かして、世界に向けて千葉の魅力を発信し、知名度を一気に高め、大会後に観光振興や経済交流等に結び付けることも重要であると考えております。

このため、成田空港や道路など必要なインフラ整備を促進するとともに、市町村経済界などともタイアップしながら世界に向けて積極的に魅力発信するなど、官民を挙げた取組を進めてまいります。



東京オリンピック・パラリンピック開催に関連して、成田・羽田両空港の年間発着容量は、平成26年度中には、約75万回になると聞いているが、国は、東京オリンピックの開催決定を受けて、更なる首都圏空港の機能強化のための具体的な検討に着手するとしており、2020年代には、首都圏空港の容量が不足するとの試算が出ている。

しなしながら、羽田空港の航空機は、本県上空を集中して飛行し、飛行ルート下の地域の方々から多くの苦情を寄せられている。

これは、経済成果は東京都に行き、公害だけはなぜか千葉県に来るという論法になるわけで、飛行高度の引き上げなど、国による騒音軽減策の実施が待ち望まれている。こうした状況の中で、国が更なる羽田空港の容量拡大を検討するのであれば、航空機騒音を一手に引き受けている本県への配慮が不可欠である。東京オリンピックを契機に羽田空港からの航空機による本県への騒音の影響が増大することのないよう、県としてしっかりと対応するよう強く要望したい。

★「財政健全化計画(案)」では、平成25年度から平成28年度までの4年間で1,760億円の財源不足が生じるようだが、どのように解消していくのか。

財源不足の解消については、県税の徴収対策の充実・強化や未利用県有地の売却などの歳入確保及び、人件費の抑制や徹底した事務事業の見直しなどの歳出抑制策を講じることで、平成25年度から4年間で1,060億円を確保できる見通しでございます。

残る700億円の財源不足については、災害復興・地域再生基金の活用や行政改革推進債などを発行することにより対応したいと考えております。

なお、行政改革推進債などの特例的な地方債は、できる限り発行を抑制することが望ましいことから、今後、執行段階における経費の節減や、経済の活性化などによる更なる税収確保にも取り組んでまいります。

★今年度の税収について、どのように見込んでいるのか。

平成25年度の県税収入については、当初予算では、6,277億円を見込んだところですが、今後の景気の動向や法人の申告状況、毎月の徴収実績の動向を勘案した結果、現段階では151億円増の6,428億円になるものと見込んでおります。

151億円の増収ですが、企業収益の改善から法人2税が105億円、円安による輸入額の増加等から地方消費税が30億円、不動産取得税等の税収について16億円の増収を見込んでおります。

税収見直しについては、景気動向の影響を大きく受けることから、引き続き決算法人の申告状況や輸入・個人消費の伸び等を見極めながら、さらなる精査を行ってまいります。

★平成26年度当初予算の編成方針は、どのような考えで行うのか。

少子高齢化の一層の進展や災害対策などの喫緊の課題に対応する必要があることから、まずは、「暮らし満足度日本一」の実現に向けた施策を着実に進めていくことが大事だと考えております。

このため、平成26年度当初予算では、総合計画「新 輝け！ちば元気プラン」に基づき、「防犯、防災危機管理対策の推進などくらしの安全・安心の確立」「子供・子育て世代への支援や医療・福祉の充実」「成田空港やアクアラインなど本県のポテンシャルを活かした経済の活性化」などに予算を重点的に配分したいと考えております。

また、来年度は、県税の増収が期待できるものの、地方交付税の動向が不透明なことや社会保障費等の義務的経費が大幅に増加することから、事務事業の見直しや県税徴収の対策強化など行財政改革にもしっかりと取り組み、持続可能な財政構造の確立を目指してまいります。

★重度心身障害者医療給付改善事業の現物給付化についての検討状況、具体的なスケジュールはどうなっているのか。

県としては、現物給付化の早期実現を目指し、市町村に向け調査をしながら、協議を進めているところです。

今後、他県の例も参考にしながら、自己負担や助成対象のあり方も含め、市町村等との協議を進め、今年度中に現物給付の具体案をとりまとめ、1年間の準備期間を経て、平成27年度を目途に新制度に移行したいと考えています。

★本県農業を支える担い手への農業集積の現状はどうか。また、今後どのように推進していくのか。

担い手への農地集積は、農業経営の強化を図る上で、重要な課題であることから、県としてはこれまで、市町村や農業委員会との連携のもと、「人・農地プラン」による集落ぐるみでの取組や、国の規模拡大交付金などを活用した農地集積を進めてまいりました。

しかしながら、本県は経営規模の異なる多種多様な農業が展開されており、また、県南部では、中山間地が多いことなどから、担い手への農地集積は、平成22年度時点で農地全体の19.9パーセントと、全国平均を下回っております。

それで、これまでの取組の強化に加え、基盤整備やライスセンターの導入を契機とした集落ぐるみの営農を推進するとともに、今後整備予定の農地の中間的受け皿となる「農地中間管理機構」の積極的な活用により、市町村や関係機関と一体となった、担い手への農地集積を進めてまいります。

★農林総合研究センターの機能強化にどのように取り組んでいるのか。

センターの機能強化に向けては、本年3月に策定した「基本構想」をもとに、組織再編や施設整備などの具体策となる計画を取りまとめているところです。

その内容は、

- ① 複雑・多様化した生産現場の課題に的確に対応するための分野横断的なプロジェクト研究の推進
- ② 品種の育成とその迅速な普及のための育種と栽培部門の統合
- ③ 地域の技術的課題に先進農家等と共同で解決に取り組むとともに、開発した新技術を速やかに普及するためのオープンラボの設置などを主な柱としています。

県としては、今後効率的な試験研究の推進に必要なマネジメント体制の構築などの検討を進め、センターの機能強化の早期実現に向け、全力で取り組んでまいります。

★県下の交通事故死亡者数の約半数を占める高齢者の事故防止対策にどう取り組んでいるのか。

本年8月末現在における県下の交通事故死者は114人で、このうち、高齢者は55人と、死者全体の48.2パーセントを占めている状況であります。

高齢者の死亡事故の特徴として

- ・歩行中の事故による死者が約5割を占めており、そのうち約8割が薄暮時間帯から夜間に事故に遭われていること
- ・歩行中や自転車乗車中の事故による死者40人の7割が運転免許を保有しておらず免許のある方に比べ、交通安全教育を受ける機会の少ない方であること

などが挙げられます。このため警察では、薄暮時間帯を中心に、街頭における高齢歩行者の保護誘導活動や横断歩行者妨害等の交差点関連違反に対する交通指導取締りを強化するとともに、高齢者宅への戸別訪問による交通安全指導や、高齢者の集まる会合、行事等へ出向いての出前式交通安全教育などを推進し、運転免許を保有していない高齢者にも、交通安全の知識を行き渡らせるよう努めております。

また、県、市町村、関係団体と連携し、早めの点灯等と呼びかける「3(サン)ライト運動」などの交通事故防止運動を展開し、加えて、身体機能の低下により運転に不安を持つ高齢者が自主的に運転免許を返納できるよう、バス、タクシー運賃の割引などの優遇制度の拡大を図るなど、高齢者の事故防止対策に総合的に取り組んでおります。

★悪質な飲酒運転による交通事故が増加しているようであるが、悪質違反者に対する取締をどのように強化しているか。

飲酒運転による交通事故は、8月末現在で98件発生し、昨年同期に比べ16件増加しております。

最近の違反者は、警察の飲酒検問を避けて通行するなど悪質化していることから、歓楽街を包囲しての取締りや短時間で場所を移動しての取締りなど創意工夫した取締りを行っており、また、飲酒運転はもちろんのこと、飲酒運転を助長する「同乗罪」や「車両提供罪」などの摘発、検挙を強化している。

※ 飲酒運転による事故なども八街市内で増えていると言ったお話を伺っています。

飲酒運転によって、万が一、尊い命を奪ってしまうと特に、被害者の家族をはじめ、関係者の方々に絶望感と悲しみを与えてしまいます。

また、加害者の家族や関係者の方々にもご迷惑やご心配をおかけしてしまいますので、**飲酒運転は絶対にやめましょう。**



ヨッシー君で～す。

★千葉県や八街市に対してのご意見、ご要望をお聞かせ下さい。

山本よしかず

県議
事務所

〒289-1116八街市中央20-11

TEL、043(440)7070

FAX、043(440)7030

HPもご覧ください。…

検索



ホームページ: <http://www.y-yy.jp/>

